

# 埼玉県立精神保健福祉センター

## (精神科救急情報担当)

### 非常勤職員 募集要項

応募締切 平成30年2月16日(金) 必着  
試験日 平成30年2月21日(水)  
平成30年2月22日(木) のいずれか1日

#### 1 採用予定人員

3名

#### 2 職務

主な職務内容は以下のとおりです。

- (1) 精神障害者、家族及び一般県民からの精神科救急医療電話相談への対応
- (2) 警察官からの通報の受付及び通報処理に当たっての支援、調整
- (3) 消防からの救急要請への対応 等

なお、採用後、業務を円滑に遂行できるよう研修を実施します。

#### 3 受験資格

次のいずれかの条件を満たす方

- (1) 精神保健福祉士法に定める精神保健福祉士の資格を有する方
- (2) 大学院博士前期課程(修士課程)において心理学を専攻し、修了した方
- (3) 平成30年3月末日において、精神保健福祉士資格取得見込み、若しくは心理学を専攻し、大学院博士前期課程(修士課程)修了見込みの方

ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方(具体的には以下に掲げる事由に該当する方)は受験できません。

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

- 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

#### 4 試験内容等

試験の内容	試験日	場 所	合 格 発 表
面接試験	平成30年2月21日(水) 2月22日(木) のいずれか1日	埼玉県立精神保健福祉センター	合否にかかわらず受験者全員に通知します。

※ 上記の試験日で受験できない場合には電話で御相談ください。

ただし、希望のとおり試験日を設定できないことがありますので御了承ください。

#### 5 受験手続

##### (1) 提出書類

- 履歴書(市販のもの)
- 資格を証明する書類(具体的には次のいずれかを提出してください。)
  - ・精神保健福祉士登録証の写し
  - ・大学院博士前期課程(修士課程)修了証明書(心理学に限る。)
  - ・精神保健福祉士資格取得見込証明書または大学院博士前期課程(修士課程)修了見込証明書(心理学に限る。)

##### (2) 提出期限

平成30年2月16日(金) (必着)

##### (3) 提出方法

郵送(簡易書留)または持参

※ 封筒に「精神科救急情報担当非常勤職員採用関係書類」と必ず朱筆してください。

##### (4) 提出先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2

埼玉県立精神保健福祉センター 総務・職員担当 青木

TEL: 048(723)6804(直通)

## (5) 注意事項

集合時間等は、平成30年2月19日（月）までに電話で連絡します。

履歴書に記載する電話番号は、平日の日中に連絡が取れるものにしてください。

連絡が無い場合は、平成30年2月20日（火）17時までに必ずお問い合わせ  
してください。お問い合わせがない場合は辞退したものとみなすことがあります。

## 6 任用期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

## 7 報酬

(1) 報酬は、月額216,000円を予定しています。

(2) 上記のほか、通勤手当が支給条件に応じて支給されます。

(3) 採用までに報酬改定等があった場合は、それによります。

## 8 勤務条件及び福利厚生

### (1) 勤務日及び勤務時間

平日、土、日、祝日の昼夜間帯を含む勤務のうち、週当たり平均29時間勤務（うち夜勤は月4回程度）

<勤務の例> 平日夜勤16:15～ 8:45

休日日勤 8:30～16:45 休日遅出13:30～21:45（休憩あり）

### (2) 休暇

勤務年数により10日～20日の年次有給休暇があります。

その他、夏季休暇、忌引休暇、病気休暇（無給）等があります。

### (3) 身分

地方公務員法第3条第3項第3号に規定する特別職の地方公務員となります。

### (4) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用になります。